

新 旧 対 照 表

新

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

本則

(利用の許可の申請)

第4条 略

2・3 略

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、個人が体育館のトレーニング室又は屋外体育施設の陸上競技場(共用の場合に限る。)について利用の許可を受けようとするときは、口頭により申請することができる。

(許可書等の交付等)

第5条 教育委員会は、前条第1項、第3項又は第4項の規定による申請があった場合において、利用の許可をするときは別記第2号様式による高知県立青少年センター屋外体育施設利用券、別記第3号様式による高知県立青少年センタートレーニング室・陸上競技場利用券若しくは別記第4号様式による高知県立青少年センター利用許可書又は教育長が定める様式による許可書若しくは利用券を当該申請をした者に交付するものとし、利用の許可をしないときはその旨を当該申請をした者に通知するものとする。

旧

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

本則

(利用の許可の申請)

第4条 略

2・3 略

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、個人が体育館のトレーニング室について利用の許可を受けようとするときは、口頭により申請することができる。

(許可書等の交付等)

第5条 教育委員会は、前条第1項、第3項又は第4項の規定による申請があった場合において、利用の許可をするときは別記第2号様式による高知県立青少年センター屋外体育施設利用券、別記第3号様式によるトレーニング室利用券若しくは別記第4号様式による高知県立青少年センター利用許可書又は教育長が定める様式による許可書若しくは利用券を当該申請をした者に交付するものとし、利用の許可をしないときはその旨を当該申請をした者に通知するものとする。

(新)

別記 第1号様式 (第4条関係)

年 月 日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 (所在地) 氏名 (名称及び代表者名) 電話番号

高知県立青少年センター利用許可申請書

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第2条第1項の規定により高知県立青少年センターの利用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

Table with columns for utilization purpose, user type, gender, count, date, and fee details. Includes a table for user types (幼児, 小学生, etc.) and a summary row.

注 ※印欄は、記入しないでください。

(旧)

別記 第1号様式 (第4条関係)

年 月 日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 (所在地) 氏名 (名称及び代表者名) 電話番号

高知県立青少年センター利用許可申請書

高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例第2条第1項の規定により高知県立青少年センターの利用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

Table with columns for utilization purpose, user type, gender, count, date, and fee details. Includes a table for user types (幼児, 小学生, etc.) and a summary row.

注 ※印欄は、記入しないでください。

第2号様式 (第4条、第5条関係)

(旧)

高知県立青少年センター屋外体育施設利用許可申請書					高知県立青少年センター屋外体育施設利用券				
No. _____					No. _____				
申請者	住所 (所在地) 又は学校名								
	氏名 (名称及び代表者名)								
利用者の区分及び人数	区分	男	女	計	利用する施設				
	幼児	人	人	人					
	小学生								
	中学生								
	高校生								
	大学生								
	その他の青少年								
	指導者								
	一般								
	合計								
利用の日時	年 月 日				午前・午後 時 分～ 午前・午後 時 分				

備考 1 Noは、会計年度ごとの通し番号とする。  
 2 点線は、切取り線とする。

利用の日時	年 月 日			
	午前・午後	時	分	～
利用する施設	午前・午後	時	分	

- 1 用具の貸出しは、器具庫で行いますので、この利用券を高知県立青少年センターの関係職員に見せてください。
- 2 施設、用具等は、高知県立青少年センターの関係職員の指示に従い大切に利用してください。
- 3 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 4 利用の許可の条件及び高知県立青少年センターの関係職員の指示に従わないときは、利用の許可を取り消すことがあります。
- 5 利用の許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。
- 6 利用終了後は、施設、用具等を整理・整頓し、高知県立青少年センターの関係職員に返してください。

第2号様式 (第4条、第5条関係)

(新)

高知県立青少年センター屋外体育施設利用許可申請書					高知県立青少年センター屋外体育施設利用券				
No. _____					No. _____				
申請者	住所 (所在地) 又は学校名								
	氏名 (名称及び代表者名)								
利用者の区分及び人数	区分	男	女	計	利用する施設				
	幼児	人	人	人					
	小学生								
	中学生								
	高校生								
	大学生								
	その他の青少年								
	指導者								
	一般								
	合計								
アマチュアスポーツ・アマチュアスポーツ以外の別 (陸上競技場を利用する場合のみ)					・アマチュアスポーツ ・アマチュアスポーツ以外				
利用の日時	年 月 日				午前・午後 時 分～ 午前・午後 時 分				

利用の日時	年 月 日			
	午前・午後	時	分	～
利用する施設	午前・午後	時	分	

- 1 用具の貸出しは、器具庫で行いますので、この利用券を高知県立青少年センターの関係職員に見せてください。
- 2 施設、用具等は、高知県立青少年センターの関係職員の指示に従い大切に利用してください。
- 3 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 4 利用の許可の条件及び高知県立青少年センターの関係職員の指示に従わないときは、利用の許可を取り消すことがあります。
- 5 利用の許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。
- 6 利用終了後は、施設、用具等を整理・整頓し、高知県立青少年センターの関係職員に返してください。

備考 1 Noは、会計年度ごとの通し番号とする。  
 2 点線は、切取り線とする。

(新)

第3号様式 (第5条関係)  
(その1)

と じ し ろ	年 月 日	年 月 日
No.	No.	No.
高知県立青少年センタートレーニング室・陸上競技場利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額	高知県立青少年センタートレーニング室・陸上競技場利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額	高知県立青少年センタートレーニング室・陸上競技場利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額
円	円	円

- 備考 1 Noは、会計年度ごとの通し番号とする。  
 2 この半券をもって、現金領収証書に代えるものとする。  
 3 点線は、切取り線とする。

(その2)

(番号)	(日付)
高知県立青少年センタートレーニング室 ・陸上競技場利用券	高知県立青少年センタートレーニング室利用券
(区分)	(区分)
(時刻)	使用料の額 (金額)

- 備考 1 この様式は、機械で発行する場合に使用する。  
 2 (番号)には、会計年度ごとの通し番号を印字する。  
 3 (日付)には利用券の発行年月日を、(時刻)には発行時刻を印字する。  
 4 (区分)には、トレーニング室の利用にあつては「高校生以下の者」、  
 5 この利用券をもって、現金領収証書に代えるものとする。

(旧)

第3号様式 (第5条関係)  
(その1)

と じ し ろ	年 月 日	年 月 日
No.	No.	No.
高知県立青少年センタートレーニング室利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額	高知県立青少年センタートレーニング室利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額	高知県立青少年センタートレーニング室利用券 高校生以下の者・その他の青少年 ・青少年以外の者 使用料の額
円	円	円

- 備考 1 Noは、会計年度ごとの通し番号とする。  
 2 この半券をもって、現金領収証書に代えるものとする。  
 3 点線は、切取り線とする。

(その2)

(番号)	(日付)
高知県立青少年センタートレーニング室利用券	高知県立青少年センタートレーニング室利用券
(区分)	(区分)
(時刻)	使用料の額 (金額)

- 備考 1 この様式は、機械で発行する場合に使用する。  
 2 (番号)には、会計年度ごとの通し番号を印字する。  
 3 (日付)には利用券の発行年月日を、(時刻)には発行時刻を印字する。  
 4 (区分)には「高校生以下の者」、「その他の青少年」又は「青少年以外の者」を、(金額)には当該区分に対応する使用料の額を印字する。  
 5 この利用券をもって、現金領収証書に代えるものとする。